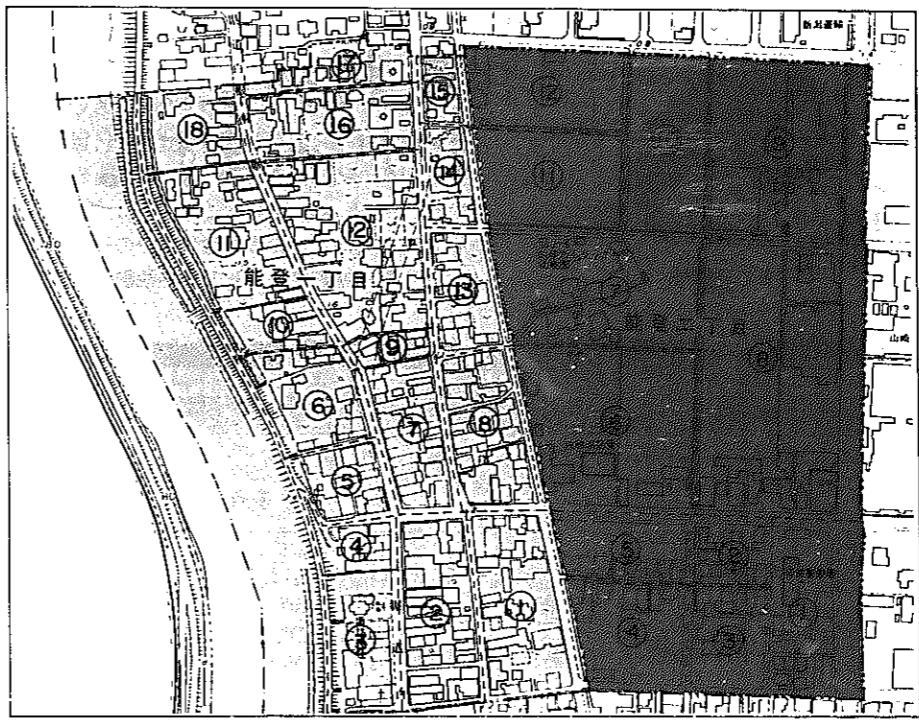


住居表示

能登の一部を一、二丁目に変更

二月十六日から実施されます

昨年開かれた「十二月定例市議会」で、大字能登の一部（能登一、六）の住居表示が可決されましたので、二月十六日から左図のとおり実施されることになりました。



一丁目、新たに能登一丁目、二丁目加わることになります。街区表示板と住居表示板が取り付けられます。

住居表示が実施されると、町の各街区の角付近の電柱や建物などには「街区表示板」が、また、各家の玄関や門柱など見やすいところには「住居番号表示板」がそれぞれ取り付けられ、住所がだれにでもすぐわかるように表示されることとなります。

新しい住所の表し方

住居表示の実施によって、新しい住所は、町名、街区番号、住居番号を組み合わせ、次のように表します。

現在の表し方

大字名 番地
白根市能登一丁目二番九号
町名 街区番号 住居番号
白根市能登一丁目二番九号
略して表す場合
白根市能登一丁目二一九

住居番号と地番の使い分け

新しい住居表示が実施されても、地番は、今までの番号がそのまま残ります。

その場合、住居番号と地番は、次のように使い分けることとなります。

住居を表す場合は住居番号を町名 街区番号 住居番号
白根市能登一丁目二番九号
土地台帳と登記簿の物件表示は地番を
白根市能登一丁目二番

戸籍の表示（本籍地）は地番を
白根市能登一丁目二番地
ただし、本人の届け出によって、「街区番号」で表してもよいことになっています。その場合は、次の表し方になります。

免許証などは変更申請を

住居表示の実施に伴う戸籍や住民票、印鑑登録など公簿類の住所変更は、すべて市や関係機関で行いますが、免許証など一部のものについては、皆さんから届けていただくものもありますので、ご協力をお願いします。

なお、変更申請のための手数料はいただかないことになっていきます。変更になったことの証明書も無料で発行されることになっていきます。

住居表示関係についての問い合わせは、市民窓口係 ☎202へしてください。

住居表示実施区域

児童手当

二人目から支給されます

受付開始は二月二日から

児童手当は、義務教育就学前児童を含む二人以上の児童を養育している人に、支給されることになりました。新しい制度は、昨年六月一日から実施され、六十三年度までの三年間で段階的に支給対象を拡大し、六十三年度からは、対象の基準を「就学前児童」だけに限り支給されることになりました。なお、所得が一定額以上ある人は今までどおり児童手当を受けることができず。

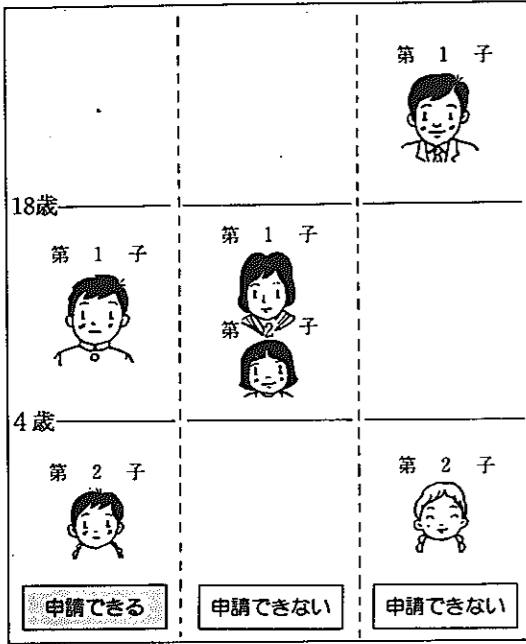
児童手当の申請

新たに、第二子分の児童手当の対象となる人の申請を次のとおり

- 受けつけています（公務員を除く）
- 【申請できる人】
 - 市内に住所のある人で
 - 十八歳未満の児童を二人以上養育し
 - 第二子が昭和六十二年四月一日現在で、満四歳未満（昭和五十八年四月二日以降の生まれ）であること
- 現在手当を受けている人は除く
- 【受付期間】
 - 昭和六十二年二月二日から三月三十一日まで
- 【申請書】
 - 福祉事務所と地域生活センター

※ 子供が2人の場合の例です。

62年度申請の可否



- 用意してあります。
- 【受付場所】
 - 市役所二階、福祉事務所児童福祉係
- 【持参するもの】
 - 印鑑
 - 申請者名義の預金口座番号
- 【支給開始】
 - 六十三年四月分から
- 【支給方法】
 - 手当の支給は、前月分までを六月、十月、二月の三回に分けて申請者の預金口座に振り込みます。
- 【問い合わせ】
 - 詳しくは児童福祉係 ☎204
 - 7へどうぞ。

62年度以降に改正される内容

年度	該当者
62	● 第2子分は満4歳未満の児童が対象 ● 第3子以降分は満9歳未満の児童（小学校3年生まで）が対象
63	● 第2子以降が小学校就学前までの児童を対象

【手当額】

第2子分……………月額2,500円
第3子以降分……………月額5,000円

現在、児童手当の支給を受けている児童で、第三子以降が小学校三年生以上の人は、三月三十一日受給資格がなくなります。

家庭児童相談室のご案内

☎は 372・3989です

老人福祉センター（白寿荘）内に「家庭児童相談室」が設けられています。相談員は、元福祉事務所長の竹内寿さんです。家庭でお子さんの養育などで困っている人や悩んでいる人がありましたら、電話での相談も受け付けていますので、遠慮なくご相談ください。

【相談日】
● 日曜、祝日を除く毎日、午前八時三十分から午後五時まで。ただし土曜日は十二時まで。

市工政工短工信

工配補助金で和泉工業団地幹線排水路を新設

和泉工業団地の幹線排水路新設工事が、十二月八日完成しました。この工事は、同団地内に工場が立地したこと、付近の宅地開発が進んだことにより、工場排水や生活排水が増え、それまでの排水路では対応しきれなくなったため新設されたものです。

完成した排水路は、総延長四百四十四、広いところで幅一・六、深さ〇・八、工費は二千七万五千円ですが、そのうち千六百四十万円は、通産省の工業再配置促進費補助金を受けて行われました。



雪なしの出初め式

三年ぶりに中ノ口川で放水

新春恒例の消防出初め式が、一月六日、市消防団、地区消防署合同で行われました。

参加した団・署員約五百人は、午前十時に消防本部を出発し、消防車やラッパ隊も加わって本町通りをパレードし、火の用心を呼びかけました。

三の町では、滝沢市長、渡辺消防長、小林消防団長らの検閲を受けた後、白根神社で防火祈願を行いました。

本年は雪なしの出初め式となりましたので、中ノ口川堤防で三年ぶりに放水も行われ、赤、青、緑など五色に染めた水を一斉に放水すると、見物に訪れた保育園児などから拍手が沸き起こりました。

